

公益財団法人まちみらい千代田
第9期第7回理事会 議事録

1 日時

令和4年4月19日(火)午前10時から午前11時25分まで

2 場所

ちよだプラットフォームスクウェア5階506会議室

上記の開催場所に存しない理事・監事は、当法人所定のWeb会議システムを用いて本理事会に出席した。

3 理事現在数

6名

4 出席者

(1) 理事・監事

理事(6名) 保科彰吾(事務局長兼務)、小川智由、齊藤広子、栃木一夫、中村彰伸、村木久人(すべての理事はWeb会議システムによる出席)

監事(1名) 渡邊牧文(Web会議システムによる出席)

(2) 事務局

事務局長 保科彰吾

グループマネージャー 堀切俊秀、加藤英明、本橋千佐子(以下GMという。)

5 議題

[報告事項]

(1) 理事長の職務執行状況報告

[決議事項]

(1) 議案 第19号 公益財団法人まちみらい千代田 第10期事業計画(案)について

(2) 議案 第20号 公益財団法人まちみらい千代田 第10期収支予算(案)について

(3) 議案 第21号 公益財団法人まちみらい千代田 第10期資金調達及び設備投資の見込みについて

(4) 議案 第22号 公益財団法人まちみらい千代田 評議員会の開催について

6 開会、あいさつ、定足数確認

配付資料の確認後、保科理事長が議長となり、開会を宣言した。保科理事長の開会あいさつに続き、定足数の確認が行われた。事務局から本日の出席者数について、定款第46条で定める定足数を満たしており、本理事会が有効に成立している旨が報告された。

また、Web会議システムにより、出席者の音声と画像が即時にほかの出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同様に適時的確な意見表明が互いにできる状態になっていることを確認し、議事に入った。

7 議事の経過及び結果

(1) 理事長の職務執行状況報告

「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 91 条第 2 項」及び「定款第 34 条第 3 項」に基づき、保科理事長が職務執行状況の報告を行った。

本年 1 月 21 日から 3 月 21 日までの新型コロナウイルス「オミクロン株」のまん延防止等重点措置により、一部事業の開催を中止したが、総じて、計画どおりに事業を実施したことを報告した。また、法人の将来の特定の活動の実施のために特別に支出する費用に係る支出に充てるための「特定費用準備資金等取扱規定」を整備したほか、法人職員の処遇改善のため、地域手当及び住居手当を新設する給与規定の整備、新たに一般職の事務局長の設置を可能とする規定整備を行ったことを併せて報告した。

最後に、今後も法人を取り巻く社会経済情勢の変化を踏まえ、法人の設置目的の達成に向け、適時、適切な法人運営に取り組んでいくことを出席の理事・監事に告げた。

(2) 議案 第 19 号 公益財団法人まちみらい千代田 第 10 期事業計画 (案) について

(3) 議案 第 20 号 公益財団法人まちみらい千代田 第 10 期収支予算 (案) について

(4) 議案 第 21 号 公益財団法人まちみらい千代田 第 10 期資金調達及び設備投資の見込みについて

議事の審議に入る前に保科理事長から議案第 19 号、議案第 20 号及び議案第 21 号は、関連があるため、一括して審議を行いたい旨の提案をしたところ、全員異議なく了承した。

保科理事長が、第 10 期事業計画 (案) の概要、収支予算 (案)、資金調達及び設備投資について説明を行った。その後、各 GM から担当事業の詳細について、説明を行った。

住宅まちづくりグループの事業は、堀切 GM が説明を行った。

産業まちづくりグループの事業は、加藤 GM が説明を行った。

協働まちづくり・総務グループの事業は、本橋 GM が説明を行った。

なお、説明後に以下のような質疑があった。

(理事)

千代田区ではマンション管理計画認定制度はいつからスタートするのか。

(事務局)

千代田区とまちみらい千代田で本制度に関する協議が必要だが、現段階ではそこまで至っていない。今は相談体制を充実させて、スキームが確立した段階でスタートすることになる。

(理事)

マンションサポートちよだを「全住戸に配布しているマンション」と「一定数のみ配布しているマンション」の違いは何か。

(事務局)

マンションの管理会社もしくは管理組合の理事長を通じて、各戸配布の協力を得られたマンションには戸数分を管理人室あてに送付し、管理人がポスティングを行っている。それ以外のマンションは、5 部配布している。

(理事)

マンション管理組合顧問派遣で実績がないのは、千代田区内に管理不全マンションもしくはその兆候のあるマンションがないという認識でよいか。

(事務局)

高経年マンションの建物再生の検討にあたり、管理組合運営の適正化など初期段階の支援としてマンション管理士を派遣する制度となっている。管理不全の兆候が見られるマンションは、調査データから数棟あることを把握している。

(理事)

マンション再生方針検討助成の実績がないのは、どのような理由が考えられるのか。総会の決議が必要など、申請のハードルが高いことがその理由になっているのではないのか。

(事務局)

外神田フジハイツというマンションでは、国土交通省から補助金をもらって再生の検討を行っている。これを一つのモデルケースとして、その実勢を踏まえて、今後のマンション再生の在り方を検討していきたい。なお、管理組合として再生を検討していく場合などは、総会の決議が必要になる。

質疑応答後に、本議案を出席理事に諮ったところ、全員異議なく議決した。

(5) 議案 第22号 公益財団法人まちみらい千代田 評議員会の開催について

保科理事長が第9期第4回評議員会の開催日時・場所及び議題の説明を行った。また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、会場での出席に加えて、Web 会議システムを用いて出席することができるハイブリット出席型で開催することを説明した。

その後、本議案を出席理事に諮ったところ、全員異議なく議決した。

8 閉会

以上、本日の Web 会議システムを用いた本理事会は、終始異常なく議案の審議を終了したので、午前 11 時 25 分に保科理事長は閉会を宣言した。

上記の決議を明確にするため、理事長及び監事がこれに署名、押印する。

令和4年4月19日

公益財団法人まちみらい千代田
第9期第7回理事会

理 事 長 保 科 彰 吾 ⑩

監 事 渡 邊 牧 文 ⑩

